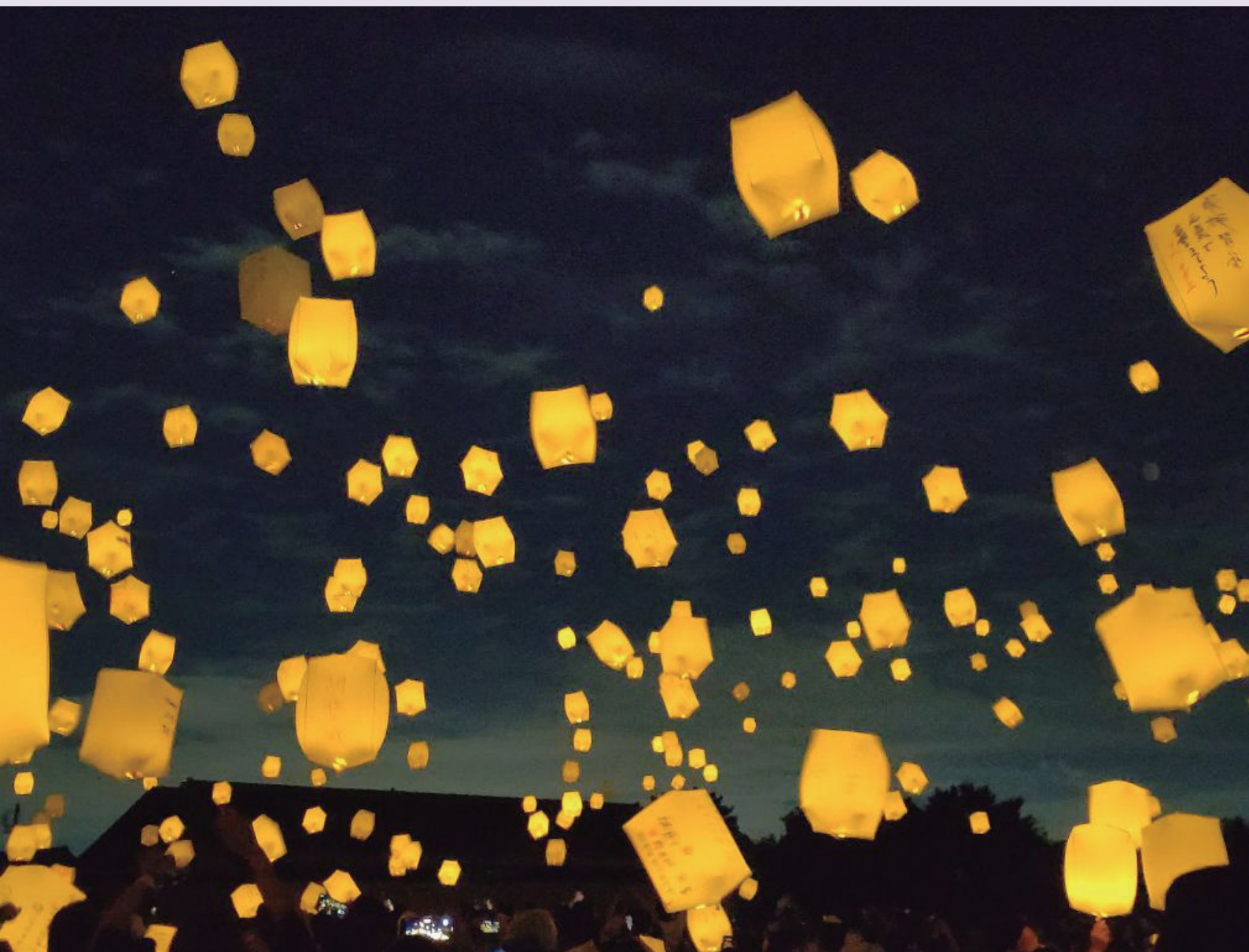


あま市議会 だより

2025年

9月

第61号



あま市スカイランタンフェス！（撮影場所：七宝焼アートヴィレッジ 令和6年11月撮影 撮影者：Mk-2氏）

P2 議会の新しい構成決まる

P4 6月定例会のあらまし

P4 一般会計補正予算

P5 第1回臨時会のあらまし

P6 市政を問う（13議員が一般質問）

P14 議案等審議結果

WEBサイト
<https://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

あま市議会

検索



議会の新しい構成決まる！



議長 やまうち たかひさ
山内 隆久



副議長 ごとう ゆきまさ
後藤 幸正

令和7年5月19日に第1回臨時会を開き、議長に山内隆久氏、副議長に後藤幸正氏を選任しました。また、議会選出監査委員に伊藤嘉規氏を選任したほか各常任委員会の選任などを行いました。

議長就任あいさつ

市民の皆さまには、日頃より市議会に対し格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年5月臨時会において、第10代あま市議会議長に就任しました山内隆久でございます。大任を拝し、限りなく光栄と存じますとともに、その責任の重大さをひしひしと感じております。

少子高齢・人口減少社会にあって、社会・経済のグローバル化に伴う物価高騰や多文化共生への対応、また自然災害への対策など、市民生活に影響をもたらす多くの課題に直面する一方で、地方自治法が改正され、二元代表制の一翼を担う市議会の役割は一層大きくなっています。

よりよいあま市創造のため、議会の権能が十分に発揮されるよう、議長として公正かつ円滑な議会運営に努め、皆さまとともに歩む市議会であることを肝に銘じ、一つ一つの課題に真摯に取り組んでまいります。

今後とも、市議会に対しさらなるご支援をお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

議長 山内 隆久

各常任委員会など

◎委員長 ○副委員長
(委員および議員は議席番号順)

【総務文教委員会】

◎柏原 功
○宮崎 環
後藤哲哉
毛利尚義
石田良雄
後藤幸正
八島堅志

【厚生委員会】

◎林 正彦
○近藤みどり
江波圭一
野中幸夫
山本雄一
美濃島絢太
伊藤嘉規

【建設産業委員会】

◎森 耕治
○奥田哲弘
足立詔子
佐藤貞夫
前田豊光
横井敏夫
松下昭憲

【議会運営委員会】

◎石田良雄
○横井敏夫
柏原 功
野中幸夫
森 耕治
毛利尚義
林 正彦
八島堅志

【広報広聴特別委員会】

◎毛利尚義
○八島堅志
柏原 功
野中幸夫
森 耕治
石田良雄
横井敏夫
林 正彦

【議会機能向上 特別委員会】

◎前田豊光
○林 正彦
宮崎 環
近藤みどり
柏原 功
山本雄一
後藤哲哉
毛利尚義
美濃島絢太
横井敏夫
後藤幸正
八島堅志

【あま市議会ハラスメント 根絶特別委員会】

◎横井敏夫
○奥田哲弘
足立詔子
佐藤貞夫
森 耕治
毛利尚義
伊藤嘉規
八島堅志

【地域公共交通 調査特別委員会】

◎足立詔子
○宮崎 環
江波圭一
近藤みどり
野中幸夫
毛利尚義
石田良雄
前田豊光
伊藤嘉規
横井敏夫
後藤幸正
八島堅志

【監査委員(議会選出)】

伊藤嘉規

【海部東部消防組合議会議員】

山内隆久 宮崎 環 柏原 功
野中幸夫 奥田哲弘 毛利尚義
松下昭憲

【海部地区水防事務組合議会議員】

山本雄一 佐藤貞夫

【五条広域事務組合議会議員】

山内隆久 江波圭一 足立詔子
伊藤嘉規 横井敏夫

【海部地区環境事務組合議会議員】

美濃島絢太 八島堅志

【海部地区急病診療所組合議会議員】

近藤みどり 森 耕治

【愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員】

林 正彦

6月定例会のあらまし

6月2日から
6月24日
(23日間)

市長から条例の制定および改正、令和7年度一般会計補正予算など23件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

その他、請願1件を審議の上、不採択と決定しました。

あま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を可決

乳児等通園支援事業が、児童福祉法において市町村による認可事業として位置付けられたことに伴い、市における乳児等通園支援事業に関する設備及び運営の基準を定める。

問 乳児等通園支援事業の実施主体は。
子ども健康部長 現在、制度の仕組み作りを進めているところであり、市内における具体的な実施施設は決まっていない。

一般会計補正予算

(第2号)(第3号)

一般会計に、**4億2678万2千円**を追加し、総額を**358億3709万6千円**とする。

可決

新規・拡充や主な事業



定額減税補足給付金
(不足額給付) 給付事業費
3億1172万4千円

内容 デフレ完全脱却のための総合経済対策による定額減税を補足する給付金において、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた人などに、定額減税補足給付金(不足額給付)を給付する。

問 対象者への案内発送予定日は。

福祉部長 7月30日を発送予定日としている。

問 申請がない場合の対応は。

福祉部長 勧奨通知を9月と10月に2回案内する予定。

問 期限後に問い合わせがあった場合の対応は。

福祉部長 期限後は申請を受け付けることができない旨を伝えることとなる。期限内に手続きを行ってもらうよう、広報あまや市公式ウェブサイトなどで周知していく。



施設整備費/
美和総合福祉センターすみの里費
2181万3千円

内容 老朽化の影響で、美和総合福祉センターすみの里の空調が暖房運転ができない状態であることから、空調設備を更新するための基本設計及び実施設計を行う。

美和総合福祉センター
すみの里



予防接種事業費
1908万2千円

内容 新型コロナワクチン接種後の副反応に対する健康被害に対し、予防接種法第15条第1項に規定する障害年金の給付の対象と認定されたため、本市が健康被害救済制度にのっとり迅速かつ円滑に給付する。

第1回臨時会のあらまし

5月19日に開催しました。

市長から条例の一部改正、令和7年度一般会計補正予算など4件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

専決処分（あま市税条例の一部を改正する条例）承認

令和7年の地方税法の改正に伴う改正で、主な内容は、原動機付自転車の税率区分に係る規定を整備する。

原動機付自転車のうち、2輪のもので、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものに係る軽自動車税種別割の税率を、年額2000円とする。

問 同額の年税額で定格出力と最高出力で違いが出ているが、どういう違いか。

総務部長 定格出力に関しては、電気自動車の場合に該当するもので、最高出力に関しては、今までの50ccの原動機付自転車と同様の出力となるように定められたもの。



行政視察受け入れ

令和7年4月に1団体の視察を受け入れました。

日 付：令和7年4月11日（金）

視察団体：岡崎市議会市民病院のあり方検討特別委員会

目 的：あま市民病院の指定管理について



市民から寄せられた ご意見・ご提案(要旨)

■都市計画税について

都市計画税について、
広く宣伝して周知徹底を
図るべきである。



市政を問う13 議員が質問

各議員の顔写真の下に二次元コードを掲載しています。この二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

市民改革クラブ

松下 昭憲 議員 7ページ

- ① 集中浄化槽について
- ② 特定非営利活動法人あまスポーツクラブとあま市スポーツ協会について

志政会

森 耕治 議員 7ページ

- ① 他市町村との連携、交流事業について

志政会

宮崎 環 議員 8ページ

- ① 企業誘致について
- ② ごみ問題について
- ③ あま市コミュニティ活動推進事業について

公明党

足立 詔子 議員 8ページ

- ① 成年後見人制度について

維新の会

毛利 尚義 議員 9ページ

- ① 日本版DBSについて

市民改革クラブ

八島 堅志 議員 9ページ

- ① 空き家解体を促す取り組みを
- ② 指定避難所について

日本共産党

野中 幸夫 議員 10ページ

- ① あま市プロポーザル方式について
- ② 国民健康保険について
- ③ 不登校の児童・生徒について

公明党

柏原 功 議員 10ページ

- ① 同報系防災行政無線の運用は

新政会

石田 良雄 議員 11ページ

- ① フードロス削減などについて

公明党

近藤 みどり 議員 11ページ

- ① 孤独・孤立対策について
- ② 不育症支援について

無会派

美濃島 絢太 議員 12ページ

- ① 使用済み紙おむつの処理と環境問題
- ② 副籍制度の導入と対応について
- ③ 新型コロナワクチン問題について

新政会

前田 豊光 議員 12ページ

- ① あま市西部地域について

新政会

山本 雄一 議員 13ページ

- ① 行財政改革について

※会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、健政会(健政会)、無会派(無会派)

集中浄化槽について



市民改革クラブ
松下 昭憲 議員

一問一答方式



問 市有地に設置された集中浄化槽の地区別の設置数は。

総務部長 数としては11施設、団地数としては7団地で、11施設全てが美和地区に設置されている。また、市街化区域内には施設が2団地3施設、市街化調整区域には5団地8施設となる。

問 集中浄化槽の老朽化が進む中、解体も含めた浄化槽の処理について、補助金制度はないのか。

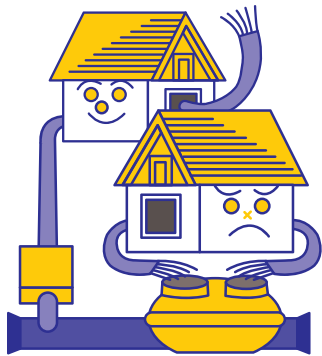
上下水道部長 下水道計画区域外における個人住宅の合併処理浄化槽の設置に合わせた既設の単独処理浄化槽またはくみ取り便所の撤去に対する補助金はあるが、それ以外の制度は現在ない。

問 集中浄化槽のすぐ隣に建物が建っている場合、市の言うとおりに解体すると隣地の建物が壊れることも想定される。もう少し安く解体する方法と、解体により隣地に影響があると想定され

る場合の対策は。ケース・バイ・ケースの考えは。

財政課長 市有地に設置されている集中浄化槽については、原則全撤去をお願いしている。また、集中浄化槽の所有権は、当該浄化槽を利用する自治会などに帰属するため、撤去費用については、自治会などの負担となる。

ただし、全撤去することにより地盤の健全性、あるいは安定性に影響をおよぼす可能性がある場合や、技術的に撤去が難しい、あるいは不可能な場合は、周辺の環境、あるいは浄化槽の設置状況など、現場の状況を踏まえて判断するため、自治会ごとに相談をしていただきたい。



他市町村との連携、交流事業について



志政会
森 耕治 議員

一問一答方式



問 あま市が誕生して15年。そろそろ市の魅力を外向きに発信し、選んでもらえるあま市にしたい。とはいけない。あま市誕生以降の連携交流事業の状況は。

市長公室長 災害時の相互応援に関する協定を西尾張の8市4町1村とのほか、宮城県宮城郡七ヶ浜町および沖縄県名護市と締結している。

交流事業として、七ヶ浜町および名護市には昨年のおまつりにおいて、名産品等を通じてまちのPRをしてもらうとともに、災害協定を締結していることを広く市民に知ってもらった。

問 沖縄県名護市との今後の関係をどう考えているか。

市長公室長 さらなる情報共有、人的技術や知見の共有、人的ネットワークの構築、日常的な連携強化を図り、物資、人員支援のほか、ソフト面での支

援や復旧後の再建支援など多様な協力関係を深めていくことを目的に、防災交流都市協定の締結に向け協議している。

問 今後の都市間交流について市長の考えは。

市長 互いの特色を生かした都市間交流を通じて、魅力、資源を高め合い、新たな人の交流、経済の循環を生み出すことが目的の一つだと考えている。

今後は名護市との防災交流都市協定に向け、一歩ずつ前へ進めていくような感覚で友好都市を築きたい。



あま市と名護市との協定締結式

企業誘致について



志政会
宮崎 環 議員

一問一答方式



問 少子高齢化が進み税収や働く場所の確保、公共施設の改修や防災・減災に伴う下水道整備などの課題がある中、地域に活力をもたらす方法の一つが企業誘致である。しかし、企業誘致候補地は空き土地が点在し、広い土地を必要とする企業には使いづらい課題がある。あま市で会社を構えたいと選んでもらえるよう、大型車が通れる道路整備などが必要と考える。現在進行している方領地区の現状と、方領地区に次ぐ企業誘致の展開は。

建設産業部長 令和5年度にあま市企業立地促進条例などの優遇制度を創設。

企業誘致対策課長 今後はマスタープランに位置付けられている産業誘導候補地6カ所も、行政主体の大規模新規開発だけでなく中規模民間開発にも視野を広げ、さらなる企業誘致の実現に努めていく。

ごみ問題について

問 ごみ集積所では住民が清掃や維持管理に参加して地域の環境美化に努めているが、不燃ごみの不法投棄されるスピードや量が尋常ではなく、コンクリートがらのような産廃ごみが投棄される事例もある。これは、再収集の人員費、運行費など本来不要であるはずの費用の発生につながる。不法投棄の定義と職員対応の頻度や被害額、その対策は。

市民生活部長 不法投棄とは、定められたルールを守らず廃棄物を違法に捨てる行為。

不法投棄に対する職員対応の頻度は、ほぼ毎日出勤している。被害額は、処分場までの運搬費および家電リサイクル費などの約110万円に加え、職員人件費、処分に係る組合負担金など。対策として、パトロールや不法投棄禁止看板の貸し出しを行い、個々の実情に合わせた対応にも取り組んでいる。

成年後見人制度について



公明党
足立 詔子 議員

一問一答方式



問 高齢者、特に独り暮らしの高齢者が増加をしていくと考えられるが、これらに対応する今後の取り組みは。

福祉部長 地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、高齢者の権利擁護を含めた相談支援体制の充実に努めていく。

問 権利擁護が行き届くための取り組みは。

福祉部長 複合的な課題を抱えた人の権利擁護支援を円滑に実施できるよう権利擁護センターを生活困窮者自立支援窓口などと一体的に設置し、他事業の担当者と一緒に相談者への面談や訪問を行っている。

問 成年後見人制度の利用増加の取り組みとして、担い手の確保、育成が必要と考えるが。

福祉部長 市社会福祉協議会が運営するサポートあまの体制を充実するとともに市民後見人の育成も進めていく。

市民後見人の養成については、令和6年度から県が開催している市民後見人養成研修を活用していく。

今後、内容等を調整し、スクールメ리트などの観点から海部圏域での養成を目指していく。

問 県の研修参加者の活躍の場は。

福祉部長 将来的には市民後見人や法人後見支援員として幅広く地域福祉を担ってもらうことを想定しているが、活躍の場の一つとして、日常生活自立支援事業の生活支援員。



あま市権利擁護センターリーフレット

日本版DBSについて



維新の会
毛利 尚義 議員

一問一答方式



問 こども性暴力防止法の概要は。

子ども健康部長 子供と接する仕事に就く人に性犯罪歴がないかを雇用主が確認する日本版DBS創設を盛り込んだ法律で、令和8年12月25日までに施行される。

問 学校、保育園における児童、生徒、幼児への性暴力防止の取り組みは。

子ども健康部長 令和6年度に子供を性被害から守る観点を含め、性教育に関する講座を開催した。

教育部長 毎月行われる市内校長会議で不祥事根絶に関する啓発、周知。定期的に管理職が教職員と面談を行い、不祥事根絶を指導している。

問 甚目寺小学校盗撮事件の詳細は。
教育部長 令和7年2月26日、個人のスマートフォンを児童が着替えなどをする部屋に設置。3月3日に愛知県迷惑行為防止条例違反の容疑で逮捕。3

月24日に略式起訴。6月9日に懲戒免職の処分を受けた。

問 事件後の対応は。

教育部長 スクールカウンセラーの臨時配置や私物のスマートフォンやタブレット端末を教室へ持ち込むことがないよう、再度徹底することを指導した。

問 事件当時、不祥事対応マニュアルは整備されていたのか。

教育部長 不祥事などの対応マニュアルはなかった。今後は県教育委員会作成の不祥事が起きてしまった場合の対応例を基に対応したい。



性暴力に関するパンフレット（こども家庭庁）

空き家解体を促す取り組みを



市民改革クラブ
八島 堅志 議員

一問一答方式



問 建物を解体して更地にする固定資産税が約4倍となる。空き家解体を促すために、上昇する固定資産税を3年から5年ほどの期間減免しては。

総務部長 他団体の状況も踏まえ、今後も注視する。

問 他自治体では、空き家除却促進ツールとして解体費用をシミュレーションできるサイト運営会社と連携している。本市も取り組んでは。

建設産業部長 連携協定による空き家対策拡充に向け、事務を進めている。

問 本市に多くある古民家だが、県内他自治体では、シェアスペースや民泊として地域と連携した活用が進んでいる。本市はどうか。

建設産業部長 空き家相談会などの相談内容に応じ関係部署と連携する。

指定避難所について

問 指定避難所の学校2カ所の周辺道路が頻繁に冠水する。対策すべきでは。

上下水道部長 冠水対策の緊急度、優先度は高い。

問 自主運営が基本とされる避難所だが、感染症対策や災害弱者への配慮が必要な状況に住民からは対応困難との声。避難所ごとにカルテを作成して、理解と協力を求めている。

市長公室長 先進事例を調査する。その後、専門業者への委託や関係者との協議も含め、研究する。

問 熊本地震では、避難者2297名のうち1568名が自動車の中で過ごした。車中泊や在宅避難の検討は。

市長公室長 国、県の情報を確認する。
問 避難所利用者登録の手段にデジタル登録も加えては。

市長公室長 多様なニーズに応じた避難支援が可能となるデジタル登録を構築していきたい。

あま市プロポーザル方式について



日本共産党
野中 幸夫 議員

一問一答方式



問 旧七宝庁舎跡地の活用については、民間活力の導入を図ることを目的とし、あま市障害福祉サービス事業所等整備・運営事業プロポーザル審査委員会が開かれた。審査委員会の設置根拠は、

福祉部長 あま市障害福祉サービス事業所等整備・運営事業プロポーザル審査委員会設置要綱となる。

問 要綱はいつ公表されたか。

福祉部長 公表はしていない。

問 ある団体の会報では、令和6年12月16日の審査会の日程が公表されている。非公開ではなかったのか。

福祉部長 日程は非公開である。

問 設置要綱の中で、守秘義務が位置付けられていない。プロポーザルはやり直すべきでは。

福祉部長 委員の個人名や審査内容に触れる記載はなく審査は有効と考える。

問 あま市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインでは、事前に総務

課契約検査係と協議することになっているが、その協議内容は。

福祉部長 プロポーザル方式を採用する理由や期待できる効果を3点ほど協議し、助言や指導を受けた。

問 この件で公文書公開請求をしたが、文書は保有していないという回答であった。答弁をしているのはなぜか。

国民健康保険について

問 国民健康保険の加入者全員に、現在の保険証と同じ資格確認書を交付する考えはあるか。

市民生活部長 考えはない。

問 後期高齢者医療の対象となる75歳以上の人など全員に資格確認書を交付する考えはあるか。

市民生活部長 暫定措置として、令和8年7月末まで有効な資格確認書は全員に交付する。

同報系防災行政無線の運用は



公明党
柏原 功 議員

一問一答方式



問 発災時と発災時以降の運用は。

市長公室長 発災時の運用は、防災行政無線を用いて迅速に市民や地域住民に情報発信していく。緊急事態時には、危険回避行動の呼びかけ、避難情報、全国瞬時警報システム、テロ、弾道ミサイル発射など、国民保護に関する緊急事態など、市民の安全な行動を促していく。発災時以降は、関係機関の情報や各地域の被災状況などを把握し、現状や復旧情報、さらなる災害のリスクについて情報を随時伝達していく。

問 この無線は双方方向の情報伝達ができる。双方方向での情報伝達の考えは。

市長公室長 基本的には行政から市民への一方通行での情報伝達手段。使用に際しては、無線の有資格者で、市の同報系防災行政無線の選任届を有している職員が対応する予定。

問 平常時での運用は。

市長公室長 総合防災訓練などの防災行政放送や、正常な稼働を確認するための最小限の定期的な試験放送を予定。

問 夕方に時間を知らせるメロディーなどを流してほしいと要望があるが。

市長公室長 来年3月からの運用に向け、運用方針を作成中である。

問 子局の停電時の対応は。

市長公室長 72時間対応のバッテリーを内蔵し、ポータブル発電機から電源を供給できる機能がある。

問 市民に親しまれる愛称を付けては。

市長公室長 現時点では考えていない。



同報系防災行政無線

フードロス削減などについて



新政治家 石田 良雄 議員

一問一答方式



問 全国で毎日10トントラック1290台分の食糧が廃棄されている。フードロス削減に向けた取り組みは。

市民生活部長 市社会福祉協議会が実施しているフードドライブ事業に関するチラシの配布、食料品の受付を行っている。

問 消費者、事業者向けの啓発活動は。

建設産業部長 消費者には、市公式ウェブサイトで食品ロスゼロキャンペーンなどの情報を掲載。事業者には、市商工会を通じて周知活動。令和7年度より新たに市公式SNSで情報を発信。

問 フードドライブ、フードパントリーの事業内容の違いは。

福祉部長 フードドライブは、家庭や事業所などで余っている食料品を集め、必要としている子ども食堂や福祉団体などに寄附する活動。フードパントリーは必要とする独り親家庭や生活困窮者などへ無償提供する活動。

問 フードパントリーを利用者への配布方法は。

市民生活部長 ドライブスルー方式。

問 市を挙げて、より活発にフードドライブ、フードパントリー事業を展開していく考えは。

市民生活部長 回収場所などの調整や作業ボランティアの募集などを図り、自主回収の回数が拡充できるよう、担当部局を超えた連携強化に努める。また、フードロス削減も含め、市民への周知啓発を推進する。



フードパントリー事業
甚目寺総合福祉会館 ドライブスルー方式

孤独・孤立対策について



公明党 近藤 みどり 議員

一問一答方式



問 地域における実効性ある取り組みが住民の生活に直結する対策として求められていると考える。市が実施している支援策や支援体制は。

福祉部長 専用窓口は設けていないが、子ども・若者支援事業、地域における女性のつながりサポート事業など各部署がそれぞれの業務に関連して広く対応している。相談内容が複数の部署にまたがる場合は、部署間で連携し協議を重ねて対応している。

問 市が実施するもの以外で相談窓口などはあるか。

社会福祉課長 内閣府の孤独・孤立対策推進室のウェブサイト専用ページがある。チャットボットを用いて若年層も利用しやすいよう工夫されている。

問 今後改善が必要と考える点や力を入れていくべき具体的な施策の考えは。

福祉部長 若年層への支援が重要と考え、子ども・若者支援事業などで孤

独・孤立状態の予防に取り組む。また、現役世代を含め単身高齢者などの孤独・孤立状態の予防に取り組むため、引き続き民生・児童委員と連携し地域全体で見守る支援体制を充実していく。

不育症支援について

問 県では不育症検査に対する費用助成を行っている。具体的な内容は。

子ども健康部長 先進医療として実施された保険診療適用外の流死産検体を用いた遺伝子検査を受けた場合、その費用を助成するもの。対象者は県内に住所を有し、既往流死産回数が2回以上の人。1回の検査にかかる費用の7割に相当する額で、上限6万円とする。

問 市独自の助成制度を創設する考えや導入の可能性の見解は。

子ども健康部長 現時点では考えていない。今後は不育症の治療状況や相談内容を踏まえ、他市の状況にも注視していきたい。

使用済み紙おむつの処理と環境問題



無会派
美濃島 紬太 議員

一問一答方式



問 高齢化社会の問題の一つとしておむつ廃棄による環境問題があるが、市の廃棄量や処理にかかるコストは。

市民生活部長 紙おむつは他の可燃ごみと一括して回収しており廃棄量や処理コストの把握はしていない。

問 国のモデル事業やガイドラインを踏まえ、市としておむつ廃棄量の把握と再資源化を検討すべきだと思うが。

市民生活部長 本市において具体的な検討には至っていない。

問 環境問題の観点からも市民や施設などに資源化や分別への啓発をしていくべきだと思うが。

市民生活部長 再資源化は具体的な検討段階になく、先進自治体の動向を注視していく。

副籍制度の導入と対応について

問 副籍制度の認識は。

教育部長 障害のある児童生徒が地域の学校における「共に学び育つ機会」と特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みであると認識している。

問 市でそのような取り組みはあるか。

教育部長 特別支援学校からの依頼を受けて居住地域の小中学校で「交流および共同学習」を実施している。

問 県の動向から、導入に向けての教育現場の体制や保護者への周知はどうするのか。

教育部長 国や県がどのように推進していくかを注視し、示された導入計画に基づき適切に教育現場の体制づくりや保護者への周知を行っていく。

問 教育において障害への理解を促進していく必要があると思うが。

教育部長 教職員の人材育成として、特別な支援を要する児童生徒および保護者に対する配慮や関わり方など、特別支援教育に関する研修の充実について、各学校へ働きかけていく。

あま市西部地域について



新政会
前田 豊光 議員

一問一答方式



問 蜂須賀、丹波区では美和小学校が避難所に指定されているが非常に遠く、西尾張中央道西側地域の避難所確保が必要である。早急な対応はできないか。

市長公室長 本市の財政状況を考慮すると新たな避難所の建設は非常に困難である。地元区で協定を結んでいる民間施設を一時避難所とすることや地元公民館、自宅の安全な場所での一時的な避難をしていただきたい。

問 この地域で防災拠点となる防災倉庫の新設と広い駐車場確保が必要と思うが。

市長公室長 場所、規模、財源確保などを考えると新設は難しい。

問 現在の巡回バスのコースだとバス停までが非常に遠く利用するにも大変不便だが、コースの追加と車両の変更はできないか。

市長公室長 全ての人が納得できるバス運行は難しいことから、住民の意見

を最大限に取り入れた結果で運行している。引き続き、皆さまの声に耳を傾けつつ見直しを行っていく。

問 丹波交差点における県道給父西枇杷島線の右折帯設置と埋立てしていない一部の農地の先行買収を以前から要望しているが進捗状況は。

建設産業部長 海部建設事務所と本市との事業調整会議において要望事項として継続して提出している。本市としてできることは限られるが早期着手に向けて要望していく。



あま市巡回バス



新議会
山本 雄一 議員

一問一答方式



問 勤務開始時間と開庁時間の間に職員が打ち合わせや準備をするための時間はあるか。

市長公室長 勤務開始時間と開庁時間が同時刻のためそのような時間はない。
問 開庁時間の短縮によって勤務環境の改善効果は見込めるか。

市長公室長 職員間の情報共有や連携強化のための時間を勤務時間内に確保できることに加え、相当程度の時間外勤務の削減といった改善効果が見込まれ、職員負担の軽減や働きやすい勤務環境の構築が可能になると考える。

問 開庁時間の短縮を実施している他の自治体は。

市長公室長 名古屋市、みよし市、東浦町、常滑市、知多市、日進市の6市町。常滑市は、開庁時間が令和7年5月から午前9時から午後4時半までとなり、令和8年4月から午前9時から午後4時までとなる。



あま市役所 1階 窓口

問 開庁時間の短縮の導入について、当局の考えは。

市長公室長 令和6年度に職員より提案があった。職員が勤務時間を守った働き方ができると同時に、業務に関する情報共有や政策的な業務立案に取り組むことのできる体制を整えられることで、勤務環境の改善や市民サービスの向上につながることも早急に取り組む必要があるものと考え、現在検討を進めている。

追跡

一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

下水道や都市公園の都市基盤整備についての課題は財源の確保。都市計画税導入の検討はされているか。



こうなった!

都市計画税の導入に向けた検討を進め、令和7年3月定例会においてあま市都市計画税条例案の可決を経て、令和9年度から都市計画税を徴収する。



雨水対策がされている木田駅ロータリー

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】

◎全員賛成 ○賛成多数

△賛成少数 □修正可決

第1回臨時会

議案番号	件 名	結果
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて（あま市税条例の一部を改正する条例について）	◎
議案第40号	令和7年度あま市一般会計補正予算（第1号）	○
議案第41号	令和7年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算（第1号）	○
同意 第5号	あま市監査委員の選任について（伊藤嘉規氏）	◎

6月定例会

議案番号	件 名	結果
議案第42号	あま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	○
議案第43号	あま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第44号	あま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第45号	あま市税条例の一部を改正する条例について	○
議案第46号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議案第47号	あま市体育施設条例の一部を改正する条例について	○
議案第48号	あま市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○
議案第49号	あま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第50号	権利の放棄について	○
議案第51号	令和7年度あま市一般会計補正予算（第2号）	◎
議案第52号	令和7年度あま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	◎
議案第53号	令和7年度あま市簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○
議案第54号	令和7年度あま市下水道事業会計補正予算（第1号）	○
議案第55号	工事請負契約の締結について	○
議案第56号	財産の取得について	◎
議案第57号	財産の取得について	◎
同意 第6号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について（杉本憲昭氏）	◎
同意 第7号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について（大谷晃史氏）	◎
同意 第8号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について（荒川鶴章氏）	◎
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（松井匡人氏）	◎
請願 第2号	巡回バスの拡充とデマンド交通の実施を求める請願書	△
議案第58号	令和7年度あま市一般会計補正予算（第3号）	○
議案第59号	令和7年度あま市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○
議案第60号	令和7年度あま市水道事業会計補正予算（第1号）	○

【賛否の分かれた議案】 ※下記以外の案件は、全員賛成で可決

第1回臨時会

会 派	日本共産党	公明党			新政会				維新の会	市民改革クラブ		志政会						健政会			無	無
議案番号	野中 幸夫	近藤みどり	足立 詔子	柏原 功	山本 雄一	佐藤 貞夫	石田 良雄	前田 豊光	毛利 尚義	八島 堅志	松下 昭憲	江波 圭一	宮崎 環	後藤 哲哉	森 耕治	伊藤 嘉規	横井 敏夫	奥田 哲弘	後藤 幸正	林 正彦	美濃島 絢太	山内 隆久
議案第40号	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第41号	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

6月定例会

会 派	日本共産党	公明党			新政会				維新の会	市民改革クラブ		志政会						健政会			無	無
議案番号	野中 幸夫	近藤みどり	足立 詔子	柏原 功	山本 雄一	佐藤 貞夫	石田 良雄	前田 豊光	毛利 尚義	八島 堅志	松下 昭憲	江波 圭一	宮崎 環	後藤 哲哉	森 耕治	伊藤 嘉規	横井 敏夫	奥田 哲弘	後藤 幸正	林 正彦	美濃島 絢太	山内 隆久
議案第42号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第45号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第46号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第47号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請 願 第2号	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

※表示について ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:退席 —:議長は採決に加わりません。

※黄色網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、健政会(健政会)、無(無会派)

お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

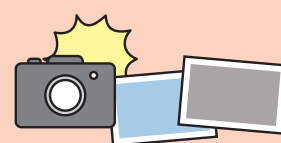
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。



募集

表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



スマホ・タブレットでも議会中継を!!

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。

(当日午後7時から再放送あり ※再放送の日時は変更となる場合があります。)

■インターネット議会録画中継のページ

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様態を録画配信しています。)

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)
委員長 毛利 尚義
副委員長 八島 堅志
委員 柏原 功 野中 幸夫 石田 耕治 森 良雄 横井 敏夫 林 正彦

※日程は変更となる場合があります。

開議時間 午前10時

9月19日 (金)	9月11日 (木)	9月10日 (水)	9月9日 (火)	9月2日(火) 3日(水) 4日(木)	8月25日 (月)
閉会	討論・採決	建設産業委員会	厚生委員会	総務文教委員会	議案説明
				議案質疑	開会
				一般質問	

9 月定例会予定